

はじめまして



お姉ちゃんが大好きなひより。元気に大きくなってるね。

かね こ
金子 ひよりちゃん

写真募集



「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか)

※ 応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

暮らしの困りごと 何でも 一日総合相談室

問い合わせ 企画財政課 ☎⑨2124

弁護士のほか、各機関の相談員が集まり、一日総合相談室を開催します。

と き

11月13日(火)

13時～16時

ところ

市役所3階大会議室(主会場)

内 容

法律相談や近隣トラブル、家庭内でのめんどごとなど個人の問題から行政への要望や苦情まで、幅広く相談に応じることができる総合相談です。

弁護士に相談する方(予約制)

予約制で、定員になり次第締め切ります。

10月10日(水)から企画財政課へ。

そのほかの相談は予約不要。

行政書士無料法律相談会

問い合わせ

広島県行政書士会 ☎082-249-2480

10月1日(月)から31日(水)まで「行政書士制度広報月間」として、県内各地で広島県行政書士会が、無料法律相談会を開催します。

日頃、皆さんが抱えている法律上の問題(建設業、陸運・自動車、相続・遺言、土地利用、交通事故、権利義務・事実証明など)について相談ができます。

と き 10月13日(土) 10時～16時

ところ ゆめタウン大竹

巡回行政相談

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

問い合わせ 企画財政課 ☎⑨2124

10月15日(月)から21日(日)は行政相談週間です。行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かしています。

行政相談週間では、次の市内2カ所で巡回行政相談を行います。この機会に、「行政相談」をぜひご利用ください。

とき・ところ

木野地区

10月17日(水) 13時～15時

木野集会所

松ヶ原地区

10月18日(木) 13時～15時

松ヶ原集会所



行政相談委員の2人がケーブルテレビでPR。

司法書士無料法律相談会

問い合わせ

よりそいサポートセンター ☎⑤5300

10月1日の「法の日」を記念し、広島司法書士会広島西支部では、無料法律相談会を開催します。

と き

10月4日(木) 13時～16時

ところ サントピア大竹

相談内容

- ・登記(不動産・会社)の相談
- ・相続、遺言、遺産分割、成年後見、財産管理に関する相談
- ・借金(多重債務、自己破産など)に関する相談
- ・悪質商法や契約トラブルに関する相談
- ・少額訴訟に関する相談

定 員(予約制) 6人(申込順)

※ 1人30分程度

申し込み

10月3日(水)までによりそいサポートセンターへ。(平日8時30分～17時15分)

昭和3年10月1日に陪審法が制定されたことによって、翌年から10月1日は「司法記念日」と定められました。

その後、昭和35年から「法の日」と定められ、法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立を高める日としました。

各相談での内容については、秘密厳守で対応します。

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。

必要な方は社会福祉協議会(☎⑨2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス

☎0120-590-131 ※通話料無料